

知的財産のスペシャリストをクリエイトする

一般社団法人 発明推進協会

知的財産研究センター

知的財産権講座

中級レベル

会員向けサービス！！

発明協会グループ会員向け特別セミナー (韓米FTA 協定関連改定特許法)

◆ TPP交渉参加を進める我が国については、4月25日(米国時間24日)に米国通商代表部から議会へ交渉参加させる意図の通知がなされるなど、今後、国内外でさまざまな分野への影響に関する議論が本格化するのではないのでしょうか。

◆ TPPの先行モデルとも言われる韓米FTA(自由貿易協定)は、2012年3月15日に締結されましたが、韓国では、これに対応するため、グレースピリオドの延長など多数の米国ルールに即した特許・商標法の改正がなされました。

◆ 本セミナーでは、TPP参加時の我が国への影響を探る一助として、韓国特許庁審査官・日本駐在官(発明協会客員研究員)を歴任され、現在は国立全南大学(知識財産先導事業事業団)で活躍されている趙在新教授を講師にお迎えし、特許法改正を中心に具体的内容の解説をしていただきます。

◆ 韓国及び海外出願に関心を寄せている企業知財部・法律事務所関係者をはじめ、多数のご参加をお待ちしております。

◆ 日時:

平成25年7月4日(木)
14:00-16:00

◆ 会場: 発明会館7階 研修ルーム

◆ 定員: 50名

◆ 講師: **趙在新(ゾゼシン)氏**
韓国国立全南大学教授・弁理士
(元 韓国特許庁審査官)

◆ 受講料: 5,000円

発明協会グループ会員 無料

◆ 申込: FAXもしくは、HPからお申込下さい。

趙在新
(ゾゼシン)氏

(元 韓国特許庁審査官、弁理士)



◇ 講演は、日本語で行います。

～講座に関するお問い合わせ先～

一般社団法人発明推進協会 研修チーム TEL03-3502-5439 FAX03-3506-8788